



よこはま

<http://www.dfaa.go.jp/yokohama/yokohamakyoku.htm>

横浜防衛施設局
総務部編集

横浜市中区
北仲通5-57
横浜第2合同庁舎
☎(045)
211-7129(広報官)



紅 富 士

(吉田事務所 矢嶋喜久治氏提供)

- 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1
- 16 ありがとう
 - 15 共済だより
 - 14 厚生だより
 - 13 作品
 - 12 新しい仲間、
どうぞよろしく
 - 11 退職者、大変ご苦労様
でした
 - 10 米軍関係者感謝状贈呈
 - 9 感謝状贈呈
 - 8 創立記念式典
研修計画
 - 7 平成十八年度4/四半期
米海兵隊
ケネス・X・リスナー大佐
 - 6 寄稿
キャンプ富士諸職種共同訓練
センター司令官
 - 5 合衆国軍隊の構成員等の行為に
より被害を受けた方の損害
賠償請求手続きについて
 - 4 各部の業務紹介
 - 3 新幹部の紹介
 - 2 事務所からのたより
 - 1 局長年頭挨拶

目次

**平成19年1月9日、
防衛庁は防衛省に移行しました**

年頭挨拶

局長 高見澤 将林



明けましておめでとございます。職員の皆様には健やかに新しい年を迎えられたことと思います。今年も公私ともに希望に満ちた実り多い一年となるよう願っております。亥年は大きな出来事の起こる年のようにありますが、「平穏だが勢いのある年」にしたいところです。

さて、昨年は、防衛庁・防衛施設庁の歴史の中でかつてない激動の年でした。

まず、第一に防衛庁の省への移行



と国際平和協力活動の本来任務化を内容とする法案が成立しました。これにより、今年、防衛庁は、政策官庁により相応しい組織として、新たに防衛省として、生まれ変わることになります。

省移行は、近年の防衛庁・自衛隊の国政の中における重要性の増大を踏まえたものですが、同時に、防衛庁職員、自衛隊員の永年の希望であり、また、国際平和協力活動の本来任務化と併せ、「危機により強く、世界の平和により役立つ組織に」なることを目指したものです。

今年、日本国憲法施行六十年を迎える中で、防衛省としての第一歩を踏み出す歴史的な年ともなります。安全保障環境が厳しさを増す中、新しい組織の下で、職員一丸となって国民の負託に応えていかなければなりません。

次に米軍再編をめぐる問題についても、昨年五月にロードマップが合意され、大きな節目を迎えました。しかし、その後においても、北朝鮮によるミサイル発射と核実験、イラク・イラン情勢の展開など、日本を

含む国際社会はより厳しい状況に直面しております。

こうした中で日米関係はますます重要性を増しており、「世界とアジアのための日米同盟」の下で、最優先課題として米軍再編に取り組むことが必要です。

しかし、米軍の施設・区域をめぐる問題は、一過性のもではありません。地元の切実な声に耳を傾けつつ、職員一人一人が問題意識を持って、日頃から積極的・継続的に取り組んでいかなければならない課題です。

今年、米軍再編を促進するための新たな措置がとられることになりましたが、我々としては、既存制度にも十分に目を配り、あらゆる手段を有効に活用する方策を追求しなければなりません。透明性、公正性、効率性を基本に必要な施策を講じ、地元理解が得られるよう、着実に前進させていく必要があります。

昨年は、談合事件などにより、防衛施設庁の組織のあり方や防衛施設行政の公正性・適正手続・法令遵守が厳しく問われた年でもありました。

防衛施設庁は、今年防衛省に統合されるわけですが、自衛隊及び在日米軍の活動拠点である防衛施設の安定的使用を確保することは、従来にも増して重要な課題となっており、組織は変われども、当局の担う役割は拡大するとともに益々重要に

なっていくことは、職員一同実感しているところだと思えます。

このように防衛施設行政に求められる課題は「複雑化・多様化・高度化」しています。繰り返しになりますが、常に情勢の変化を的確に認識し、従来の施策を検証しつつ、旧弊に囚われない新たな発想を持ち、旺盛なエネルギーを注いで、難題に対し主体的・積極的に取り組んでいく必要があります。

施策の実施に当たっては、一人一人が組織を支えているという観点から、

「よく勉強し、よく考え、よく議論するくせをチームとして身につける」

「これで本当に良いか、これしかないか、日頃から十分に最善策を追求する」

「はなし（話）をよく聞き、現場に出て、浮かんた発想を大切にしたり、上司、同僚、部下にはっきりと自分の考えを伝える」

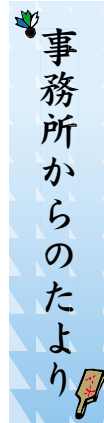
「まえ（前）からやっていることであっても、前向きに見直していく」

という四つの方針で対応していただきたいと考えております。

充実した人生は、心身共に健康であってこそです。今年も多忙でストレスのたまる職務環境にあります

が、皆様におかれては、健康に留意し、元気で明るく業務に取り組みたいと思います。私としても、仕事のし易い職務環境を作るべく、更に努力したいと思っております。

最後になりますが、当局の益々の発展と皆様及び御家族の方々のご健康とご多幸を祈念しまして年頭の挨拶といたします。



横須賀防衛施設事務所

新年明けましておめでとうございます。

新年初便りは、当事務所から徒歩にて国道十六号沿いにJR横須賀駅までの風景を紹介いたします。

まず事務所から国道一六号を右に折れ数分で、横須賀市庁舎を目にすることが出来ます。横須賀市は、本年二月十五日に市制百周年を迎え、この節目に際し市民を中心に企業、行政が一体となって盛大な記念事業が計画され、この事業を通じ市民の横須賀に対する誇り、愛着心などがより高まることに努め、活気ある「元氣な横須賀」を実現することを

目指しています。

さらに歩を進めると右側にアーチ状の三笠公園ゲートが現れます。このゲートを潜ったところが、米海軍横須賀基地ワンプルゲートで、この基地前をカーブした先の三笠公園には、日露戦争で東郷平八郎司令長官が率いた連合艦隊旗艦の「三笠」が保存・公開され、年間を通じ多くの見学者で賑わっております。

国道一六号に戻り、反対側車線に目を移すとケヤキ並木の横須賀中央大通りが目に入ります。ケヤキの緑が何ともいえぬ風情のこの通りは三浦半島最大の商店街で横須賀のメインストリートでもあり、例年、開国パレードなどの大きなイベントも催されています。

さらに歩を進めると、右側に歩道橋が現れます。この歩道橋の奥は米海軍横須賀基地のメインゲートで、その後方には在日米海軍司令部庁舎として使用されている、かつての横須賀鎮守府が木立の合間にほぼ往事のままの姿で見ることが出来ます。

次に、メインゲートから国道一六号を渡った、本町地区から京急汐入駅にかけての一带には、どぶ板通りという名で有名な商店街のエリアがあります。この一带は旧軍の軍港町として、また、大戦後は駐留米軍の街として賑わい、現在では昔ながらの肖像画店、ミリタリーショップなど一種独特な雰囲気漂う通りで、年四回行われる「どぶ板バザー」は、

たくさん家族連れや若者で賑わいます。

さらに、歩を進め京急汐入駅ガード下のトンネルに目をやると、かつては落書きで汚れが目立った壁面に、明治初期の横須賀製鉄所の様子を描いた、縦三メートル、横十メートルほどの壁画が描かれています。この壁画は、横須賀市、地元町内会、横須賀基地、横須賀警察署及び当事務所が参加し毎月実施している防犯・安全を目的とした夜間巡回パトロール活動の目的の一つである、環境美化を願う市内在住の市民の手により描かれたものです。

京急汐入駅からJR横須賀駅間の海側には、幕末期に横須賀製鉄所の建設に尽力したフランス人技師ヴェルニーと勘定奉行小栗上野介忠順の胸像を設置し、その功績を称えたヴェルニー公園があります。同公園では、大晦日の日、新年を祝うイベント「日米艦船のイルミネーション、汽笛、海上からの花火打ち上げ」が行われ

「よこすかカウントダウン」が行われ



横須賀市汐入の壁画

れます。この花火の打ち上げにあわせてカウントダウンが始まり新たな新年を祝います。最後に、皆様のご多幸と、ご健勝を祈念致すとともに、本年もよろしくお願ひ致します。





寒川神社境内の神門

座間防衛施設事務所

新年あけましておめでとうござい
ます。

さて、今回は事務所が八方除の守
護神としている寒川神社を紹介した
と思います。

寒川神社は神奈川県高座郡寒川町
小宮に鎮座する神社で、創祀年代は
不明ですが、およそ一五〇〇年前、

雄略天皇の御代に奉幣のことが記さ
れています。醍醐天皇の御代に制定
された延喜式では、相模の国唯一の
大社と定められ、特に名神祭に預か
る名神大社に列せられました。古く
から朝廷の尊崇も厚かったようで、
後世、源頼朝、北条義時、武田信玄
等の武将や徳川氏からの社殿造営・
再建・社領の寄進等 古来武門武将
の崇敬は鄭重きわめるものがあつた
ようです。

御祭神として、寒川比
古命、寒川比女命を祀つ
ており、生業一切の守護
神として敬仰されていま
す。

わけても、八方除の守
護神として、地相、家相、
方位、日柄、交通、厄年
等に由来するすべての災
禍を取り除き、福徳開運
をもたらす靈験あらたか
な神として信仰され、関
東一円からも多くの参拜
客が訪れます。

神社境内には、松をは
じめとした古木が生い茂
り、社殿に近づくほどに
厳かな雰囲気が出てき
ます。参道手前の一の鳥
居から二の鳥居、三の鳥
居を経て境内の奥まで進
むと神門があり、その奥
には回廊に囲まれた総檜
造りの本殿が建っていま

す。毎年 正月には多くの初詣客で
賑わいますが、平常の休日なども大
くの人があります。

当事務所も寒川神社の顧客(？)
として年始めに八方除守護のお札を
受けているためか、これといった災
禍等に見舞われることもなく、御利
益は十分受けているのでは・・・と思
います。

では、今年も八方除のお札を頂き
に参拝することにしますか・・・

吉田防衛施設事務所

「桜の名所」

北富士演習場周辺は寒冷地のため
そめい吉野の古木で見事に咲き誇る
名所と言える所はほとんど無い。

近年暖冬となり徐々にそめい吉野
を公園などに植栽されてきてはいる
がまだまだ名所と言える所までは育
っていないのが現状である。

しかし、この地方には演習場内は
もとより演習場周辺の山林に太古の
昔からフジザクラ(別名 マメザク
ラ・乙女桜)と呼ばれる桜の群生地
があった。

現存している国指定の天然記念
物・フジザクラ群生地場所は富士
浅間神社から富士山寄り約四キロメ
ートル付近で、富士登山道沿いの通
称中の茶屋近くにありその本数は2

万とも3万本ともいわれる県下最大
級の群生地である。

木の高さはあまり高くなくせいぜ
い二〜三メートル程度で一面が桜の
花でおおわれる。

開花時期としては四月下旬から五
月初旬に花こそ小さいが淡いピンク
色でうつつむき加減に咲き清楚で可憐
な花姿から乙女桜とも呼ばれる。

また、山梨県下全般に自生してい
ることから昭和二十九年には県の花
として制定された。のちに富士吉田
市においても市の花として制定し
た。

近年はフジザクラの開花に合わせ
て、フジザクラライトアップ・フジ
ザクラ回廊鑑賞会・新緑祭が諏訪ノ
森自然公園(パインズパーク)など
で開催され市内外からの参加者も増
え好評を得ている。

浜松防衛施設事務所

政令指定都市への移行について

新年あけましておめでとうござい
ます。

今回は、浜松市の「政令指定都市
への移行(以下「移行」という。)」
について紹介したいと思います。

浜松市は、昨年七月一日に十二市
町村により、政令指定都市の実現を
目的として合併をしました。

移行については、平成十四年七月浜松市が「環浜名湖政令指定都市構想」を発表し、同年十月環浜名湖政令指定都市構想研究会発足、平成十五年六月合併協議会設置等を経て、平成十六年十二月合併協定書調印、平成十七年七月一日合併、平成十八年八月三十一日総務大臣へ移行に係る要望、同年十月二十四日移行に係る閣議決定、同年十月二十七日政令により公布され、同公布により平成



浜松市役所

十九年四月一日移行が決定したものであります。

移行に必要な県市間の権限移譲についても、法令に基づき移譲事務等一三二九件及び県単独助成事業六十五件については平成十七年十月に基本協定を締結しました。

財政的にも、歳入面では石油ガス譲与税、軽油引取税交付金及び宝くじ収益金が新たな財源となり、地方交付税、地方道路譲与税、自動車取得税交付金等が増額される一方、歳出面では、県からの事務移譲による指定区間外国道・県道の管理に要する経費をはじめ民生・保健衛生、都市計画分野における経費ほかいろいろな経費の増加があります。

移行後に、浜松市のめざすところは「環境と共生するクラスター型政令指定都市」（クラスターとは、ブドウの房のこと）で、各地域の良さを活かし一極集中ではなく地域の均衡ある発展を目指すという全く新しいタイプの政令指定都市です。

そのため、行政の新しい仕組みである地域自治組織、大きな権能・権限を持つ地域完結型の区役所とする組織内分権、地域の個性を尊重する

一市多制度という三つの柱により都市内分権を進めていくものです。

市内を都市機能集積ゾーン、産業・観光振興ゾーン及び森林活用・保全ゾーンの三つのゾーンに区分し、各ゾーンの特色を最大限に生かしながら、各ゾーンの役割にもとづいて相互の連携を図り、市全体の一体的発展と拠点性の向上を目指します。

政令指定都市となる四月には、八日（統一地方選）に市長選挙及び市議会議員選挙が予定され、政令指定都市浜松を担うリーダーが選ばれます。

（参考資料・・・「政令指定都市浜松をめざして」ほか）

富士防衛施設事務所

新年明けましておめでとうございませう。昨年は、耐震構造疑惑、回転ドア、エレベーター等施設関係の芳しくない話題が多かった年のようでありましたが、当事務所管轄内においては九月米海兵隊による沖縄県道一〇四号線越え実弾射撃訓練の分散・実施が無事終了致しました。局を挙げての支援のために当事務所方面へ来られた職員も多いことかと思えます。

横浜方面から御殿場線または東名高速で、酒匂川流域のいくつもの谷

を渡りトンネルを抜け標高を上げ、さらに海拔の高い米軍キャンプ富士、陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地或いは富士学校方面へと来るために、山の中へと来た印象を受けられる方が多いかもしれません。

しかし一旦事務所から南へ目を向けると、広い富士山の裾野の黄瀬川水系を緩やかに東海道の宿・沼津へと下る風景が広がります。さらに沼津から西には名勝千本松原。南には相模灘・駿河湾に両面する富士箱根伊豆国立公園の伊豆半島が突き出し、そこには古くからの漁港が数多く並んでいます。そのような漁港の一つ一つに赴き、沼津海浜訓練場でのLCAC（輸送艦搭載のエアタックスイオン型揚陸艦）揚陸訓練、その他の自衛隊使用水域や米軍の海上演習場での訓練による漁業制限に伴う損失補償のための調査等を行うのも私たちの重要な仕事の一つです。

当事務所管轄区域には11市10町が所在しますが、内6市5町は様々の表情を持つ海岸線に接しており、毎年時節になりますと局の担当者とともに新鮮な海の幸に舌鼓を打ちながら海岸沿いの景勝を眺め半島を一周し、さらに熱海から芦ノ湖を眼下に箱根外輪山のスカイラインを走り抜けて事務所へと戻るドライブが楽しめます。

楽しい初夢を見ながら、本年もよろしくお願ひします。

新幹部の紹介

次長 神田 秀樹

(昭和25年生)



平17・8・8
平18・7・31
本庁総務部行政評価官
現職

施設部長 堀田 正志

(昭和26年生)



平18・1・30
平18・8・21
本庁総務部付
現職

建設部長 大楽 幸市

(昭和25年生)



平16・7・23
平18・7・31
本庁建設部設備課長
現職

労務管理官 塩原 誠

(昭和26年生)



平17・8・8
平18・7・31
本庁業務部業務課調達協力室長
現職



各部の業務紹介

●東・北両富士演習場における米海兵隊実弾射撃訓練の分散・実施
— 海兵隊員によるボランティア活動 — 施設部

●昨年の九月、東富士演習場において、また、十一月には北富士演習場において在沖米海兵隊による沖縄県道一〇四号線越え実弾射撃訓練が実



ボランティア活動の薪割り





児童によるお礼の歌



海兵隊員との記念撮影

施されました。

本年から、一五五ミリ榴弾砲実弾射撃訓練に加え、小火器の実弾射撃を伴う砲陣地防御訓練も実施されましたが、両演習場における訓練は無事終了しました。

さて、北富士演習場においては、実弾射撃訓練終了後の十二月八日(金)、山中湖畔の宗教法人カトリック

ク扶助者聖母会「サレジオン・シスターズ山中修道院(旧山中星美ホール)」で、レイ従軍神父及び訓練部隊のフィシャール中隊長以下二十名の隊員によるボランティア活動が行われました。

活動内容は、①敷地内の枯枝・落葉集め及び清掃②倒木の薪割り③室内ホールの舞台カーテンの取り付け

④クリスマスツリーの電飾付け⑤院内三箇所的小型湯沸かし器の取り外しであり、作業は、フィシャール中隊長の割り振りにより役割分担毎に進められ、最終的には、薪割り作業が残りましたが、全員が協力し、一人の怪我人もなく無事終了しました。作業終了後、室内ホールで、南雲シスター及び七名の学童保育の児童

と、隊員との交流の場が設けられ、修道院が用意した軽食をとりながら、楽しいひとときを過ごしました。最後に、院側の感謝の気持ちを込め、シスターのピアノにあわせ七名の児童による歌が披露され、記念撮影の後に交流会が終わり、海兵隊員によるボランティア活動は終了しました。



当修道院と海兵隊との関係は古く、まだ北富士地区に沖繩へ移駐する前の海兵隊が駐屯していた昭和二十九年当時にさかのぼります。同院では、東京星美ホーム（本部）から児童約百名が移り住み生活を始めた頃と伺いました。隊員たちは連日薪割りやペンキ塗りなどの奉仕活動に従事し、仕事が終わると子供たちと楽しく遊んでくれたそうです。そうした活動は、長い年月を経た今日においても受け継がれて来ています。昭和三十二年十月八日の修道院日誌には、「第十二海兵連隊は、聖母修道院にとって最初の恩人であり、彼らは心から援助してくれた。たとえ遠く隔たってもこの人たちを思い起こし、いつまでも感謝の祈りをささげる。」と記されているそうです。

●平成十八年度

横浜防衛施設局住宅防音

担当者業務研修の実施

事業部

平成十八年十月三日（火）、十一日（水）、二十五日（水）、三十日（月）及び十一月六日（月）の五日間、局内の住宅防音担当者及び各事務所関係職員三十名を対象に「横浜防衛施設局住宅防音担当者業務研修」が実施されました。

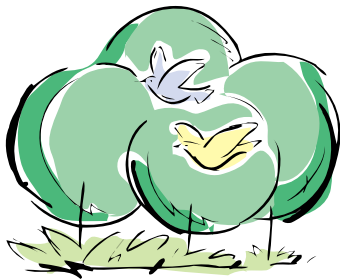
本研修は、住宅防音担当職員にその職務遂行に必要な知識、技術を付与するとともに職務に関する問題点を整理し、住宅防音工事の事務の向上を図ることを目的に横浜第二合同庁舎内の会議室で行われました。

実施に当たったのカリキュラムは、住宅防音工事に関する事項を5単位にまとめ、各事項ごとに講師を定め実施する方法で、当局の神田次長及び施設対策第二・三課の各課長補佐等が講師を務めた。

研修は、田上事業部長の挨拶に続き、各講師による講義がスタート、初日は音環境及び住宅防音事業について（①第一種区域の指定、②住宅防音工事の概要、③厚木飛行場の区域見直しに伴う措置、④砲撃音住宅防音工事の概要）、二日目は建築製図及び補助事業について（①補助金等の適正化法、②住宅防音工事の事務手続き等）、三日目は建築の構造

と構法（木造建築）について、四日目は建築の構造と構法（木造建築）及び住宅防音に係る設計審査等について（①住宅防音工事に係る処理方針、②住宅防音工事に係る設計審査、③住宅防音に係る単価の根拠、構成等）、最終日は建築の構造と構法（木造建築）について及びフリートーキング（意見交換会）を行い各職員が抱えている問題点等について活発な意見交換が行われ終了した。

この研修により住宅防音工事業業の円滑な実施と事務の向上が図られることなどから、今後も現地研修等を取り入れ引き続き実施することとしている。



●自衛隊神奈川地方協力

本部庁舎のデザインについて

建設部

建設部では、自衛隊や在日米軍が使用する飛行場、港湾施設、庁舎、隊舎及び病院等の建築、土木、設備及び通信の各種建設工事を行っています。今回は、平成十八年三月に契約した工事で、現在工事中の自衛隊神奈川地方協力本部（旧組織名：自衛隊神奈川地方連絡部）庁舎の設計について紹介します。

自衛隊神奈川地方協力本部（略称：神奈川地本）は、地方における涉外及び広報、自衛官の募集を行う機関です。

現在の庁舎は、昭和四十二年に建築された狭隘かつ老朽化した施設であり、また、横浜市の中心から隔離した住宅街（横浜駐屯地隣）に所在しているため、任務を遂行する上で好条件にありませんでした。

このため、現状の改善を図ることを目的として、横浜市内に所在する横浜分室と現庁舎を立体集約化し、横浜分室用地に新庁舎を建設するものです。

当該庁舎の構造・規模等は、鉄骨鉄筋コンクリート造八階建て、延べ床面積一、七〇〇㎡で、一階に広報展示場（広報センター）、二階に採用試験室、三階以上に一般事務室を配置しています。

設計に当たっては、広く一般の人々に受け入れられる施設、地本における任務の特殊性に配慮した平面計画及び周辺環境との調和に主眼を置きました。

特に敷地は、一般市街地、それも横浜中華街に隣接した民間施設等が建ち並ぶ一角にあり、民間施設と隔離された駐屯地内で行う建設工事がほとんどの建設部の業務にあって、過去にもあまり例のない場所です。よって、設計段階における現地調査は特に慎重に行い、敷地の状態、周辺建物の状況及び道路との位置関係等、敷地及びその周辺の把握に努め、関係諸法令等への適合、適切な仮設の設置及び工法の選定等、検討を重ねました。

当該地は、都市計画法による商業地域に指定されており、建築基準法による高さ制限（道路斜線制限）により建設できる空間の制限を受けます。対応としては、建物を前面道路から制限を受けない位置まで後退させることも一つの方法ですが、敷地が狭まった直角三角形のような狭隘地であるため建物全体を後退することとは困難なことから、当該規定により建物を建てられない空間となる八階の一部のみを後退させました。これにより屋外部分となった同部分は、バルコニーとして活用しています。

外観デザインを検討するに当たっては、自衛隊の堅苦しいイメージを

払拭し、誰でも気軽に立ち寄れる開放的で明るい施設、親しみやすい施設をコンセプトとしました。

このコンセプトにより、建物正面は、できるだけ窓を大きく確保し、建物の中が垣間見えるオープンなスタイルにすることで、開かれた自衛隊の姿勢をイメージさせました。また、建物前面に採用した縦型のルーバーが、縦ラインを強調した精彩でシャープなイメージを作り上げています。外装色は、周辺建物との調和を図るため、トーンを抑えたカラーデザインとする予定です。

一方、建物両側面は、隣地建物との狭い隣棟間隔からプライバシーに配慮しつつ極力窓を抑えて耐震壁を配置する事で、窓の多い前面への構造的負担を軽減し、建物全体としての構造的バランスを図りました。

このように、神奈川地本庁舎は、広く一般の人々との接点を担う場に相応しい施設となるよう配慮しました。

現在、当該本部庁舎は、平成十九年十月の完成に向けて工事中であり、多くの関係機関からその完成を待ち望まれているところです。



完成イメージ図



案内図

合衆国軍隊の構成員等の行為により被害を受けた方の 損害賠償請求手続きについて



日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊の構成員又は被用者の行為によって被害を受けた方の損害賠償請求等の業務を行っています。

●合衆国軍隊の構成員等の行為が**公務執行中**の場合

「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第 18 条第 5 項の規定により、被害者の受けた損害を日本国政府が賠償します。

但し、損害賠償請求を行うことができるのは損害の発生時から 3 年以内です。

●合衆国軍隊の構成員等の行為が**公務執行中以外**の場合

原則として、交通事故の場合における保険解決のように、**直接、加害者との間で示談により解決することが優先されますが**、加害者に賠償金を支払う能力がない場合等示談による解決が困難な場合、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第 18 条 6 項の規定により、加害者にかわって合衆国政府が補償金（慰謝料）の額を決定し支払います。

但し、損害賠償請求を行うことができるのは損害の発生時から 2 年以内です。

●損害賠償請求ができる「合衆国軍隊の構成員」とは

1. 軍人（陸、海、空、海兵隊）
2. 軍属（公務執行中以外の場合は請求出来ない軍属もあり。）
3. 在日米軍従業員（公務執行中に限る。）

※軍人・軍属の家族が加害者の場合は請求出来ません。

問い合わせ先

〒231-0003 横浜防衛施設局事業部業務課事故補償一、二係
神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎内
電話 045-211-7109

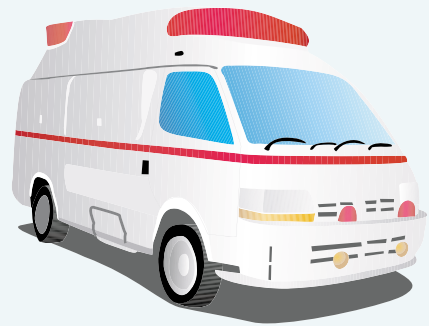
〒238-0006 横須賀防衛施設事務所 業務課 業務第二係
神奈川県横須賀市日の出町1-4 横須賀合同庁舎
電話 046-822-2254

〒242-0004 座間防衛施設事務所 業務第二係
神奈川県大和市鶴間1-13-2
電話 046-261-4332

〒403-0005 吉田防衛施設事務所 業務第二係
山梨県富士吉田市上吉田993-3
電話 0555-22-4121

〒432-8017 浜松防衛施設事務所 業務係
静岡県浜松市三組町28-29
電話053-453-8958

〒412-0042 富士防衛施設事務所 業務課業務第二係
静岡県御殿場市萩原606
電話 0550-82-1622



寄稿

横浜防衛施設局の皆様へ

キャンプ富士諸職種共同訓練

センター司令官

米海兵隊 大佐

ケネス X・リスナー



あけましておめでとうございます。
この度は、私の自己紹介とキャンプ富士諸職種共同訓練センターの展望をお話する機会を頂き嬉しく存じます。

私はケン リスナーです。アメリカ合衆国の「中西部」、ミズーリ州セントルイスで育ちました。ミズーリ大学で教育学の学士号を取得し、その後直ちに海兵隊へ入隊致しました。私は勤続約二十五年の海兵隊員として、南アメリカ、アフリカ、ヨーロッパ、オーストラリア、中東、そして極東など世界中の国々で演習

と作戦に関わりました。クウェート、ソマリア、そしてアフガニスタンでの戦闘作戦にも参加致しました。また、二〇〇四年十二月から二〇〇五年二月まで、津波救援活動にも参加致しました。

日本への赴任はこれが四回目であり、こちらに赴任できて言葉では言い表せない程嬉しく思っています。日本人と素晴らしい日本文化に私は大変敬意を払っております。

日本に住み、日本人の温かさともてなしの心を体験することができ、光栄に存じます。

軍人として私は、自身自身、部下、そして私の管理下の者が文民である指導者の立てた決定や方針に対し、常に即応し、常に即応することを保証する責任があります。全ての軍人は、厳しく現実的な訓練を行い、それ

によって米国の文民である指導者に指示された時にはいつでも直ちに応答できる準備を整えておく義務があるのです。

自衛隊及び米軍がここ東富士及び北富士演習場で行なう訓練は現実的であり、双方の即応性に大変重要なのです。私の目標は我々がここで行なう訓練のレベルと種類を維持することです。訓練のレベルまたは種類

の縮小は米軍の即応性を弱めることになりません。どちらかの増加は、恐らく我々をご支援くださる素晴らしい地元コミュニティの負担を増加させてしまうでしょう。

自己紹介の機会と、キャンプ富士諸職種共同訓練センターの重要性に関する私の考えを皆様と分かち合う機会を持ってました事に感謝申し上げます。

To the dedicated employees of Yokohama Defense Facilities Administration Bureau

A Happy New Year! I am pleased to have this opportunity to introduce myself and provide my vision for the Combined Arms Training Center at Camp Fuji.

My name is Ken Lissner and I grew up in the "Mid-West" of the United States, specifically in St Louis, Missouri. I graduated from the University of Missouri with a degree in Education and immediately entered the Marine Corps. As a Marine of almost 25 years of service I have conducted Exercises and Operations throughout the world to include many countries in South America, Africa, Europe, Australia, the Middle East, and the Far East. I have been involved in combat operations in Kuwait, Somalia, and Afghanistan. I was also involved in the Tsunami Relief Operation of Dec 04 - Feb 05.

This is my fourth assignment to Japan and I can't say enough how pleased I am to be here. I have great respect for the Japanese and their wonderful culture. I feel privileged to live in Japan and be able to experience the warmth and hospitality of the Japanese people.

As a military guy I am responsible for ensuring that I, and those subordinate to me and in my charge, are always ready to respond to the decisions and policies made by my civilian leadership. All military personnel have an obligation to ensure that the training we conduct is hard and realistic and keeps us ready to respond, at a moments notice, whenever directed to do so by the US civilian leadership.

The training both the Japanese and US service personnel do here at the East and North Fuji Maneuver Areas is realistic and therefore very important to the readiness of our respective forces. My goal is to maintain the level and types of training we conduct here. A reduction in either level or types of training would reduce the readiness of US Forces. An increase in either would perhaps be too much of a burden on the wonderful local community that supports us.

Thank you for the opportunity to introduce myself and share my thoughts on the importance of the Combined Arms Training Center at Camp Fuji.

Sincerely Yours,

Kenneth X. Lissner
Colonel USMC
Commanding Officer, CATC Camp Fuji

平成十八年度 4／四半期研修計画

◆集合研修

施設庁初任幹部研修

1月10日～12日

施設庁中堅幹部研修

1月25日～2月2日

防衛庁女性研修（係長級）

2月20日～23日

◆機関別研修

横浜局初任者事後研修

3月（2日間）予定

横浜局パソコン研修（外部委託）

3月予定

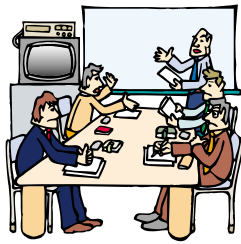
横浜局英会話研修（外部委託）

1月～3月（1週間程度）予定

◆委託研修

人事院関東地区係長研修

1月16日～19日



創立記念式典

防衛施設庁創立四十四周年記念式典、永年勤続者表彰式が十一月一日（水）横浜第二合同庁舎共用第一会議室において挙行されました。

式典は、国歌斉唱に始まり、高見澤局長の訓示後、永年勤続職員に対する防衛庁長官表彰及び防衛施設庁長官表彰が行われ、局長から被表彰者に対して表彰状と記念品が手渡されました。

被表彰者は次のとおりです。



◎防衛庁長官表彰

三井吉澄 田津慎哉 山原勝治 林田尚登 箭野裕一 橋本博士 飯田康政 水谷文秀 工藤晴子 小西広見 小野明雄 坂田明雄 竹下祥典



◎防衛施設庁長官表彰

佐藤友彦 菅野知子 齋藤真理 平田久美子 佐藤智和 大藤真由美 佐藤修一



感謝状贈呈

自衛隊記念日、防衛施設庁創立記念日にあたり、当局管内における防衛施設の安定的使用等にご協力を頂いた各氏に対して、防衛庁長官等から感謝状等が贈呈されました。

◎防衛庁長官感謝状

相模原市長 小川 勇 夫 氏
大和市長 土屋 侯 保 氏

◎防衛施設庁長官感謝状

愛知工業大学総長補佐 大根 義 男 氏

◎横浜防衛施設局長感謝状

富士吉田市長 萱 沼 俊 夫 氏
富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合長 堀 内 拓 三 氏
前新屋地主組合長 小 俣 英 一 氏
綾瀬市長 笠 間 城 治 郎 氏
横浜防衛地方審議会会長 安 田 和 正 氏

米軍関係者 感謝状贈呈

◎平成18年7月7日贈呈式

在日米海軍司令部
作戦・企画・兵站主任参謀
アービン・パウ海軍大佐



パウ大佐は、平成十七年十月に着任されて以来短期間ではありますが、当局が行う基地行政に誠実かつ積極的に協力され、とりわけ厚木飛行場周辺自治体及び住民の方々に深

◎平成18年8月14日贈呈式

在日米海軍
副司令官兼参謀長
トマス・E・アーノルド海軍大佐



アーノルド大佐は、平成十五年九月に着任されて以来、当局が行う基

い理解を示され地元との友好関係の構築に尽力されたことを称え、局長からの感謝状をパウ大佐の新任地である三沢において杉田施設調整官から伝達しました。

地行政の円滑な遂行に積極的に協力され、横須賀海軍施設を始め、周辺自治体及び住民の方々に深い理解を示され、地域社会との調和を基調として基地関係の諸問題の解決や施設整備工事への積極的な支援、米軍関係事故に関する迅速かつ詳細な情報提供に尽力されたことを称え、局長から離任される同大佐に感謝状が渡されました。




感謝状を受け取られる アービン・パウ海軍大佐



感謝状を受け取られる トマス・E・アーノルド海軍大佐

退職者、
大変ご苦勞様でした



◎平成18年8月31日付け退職

川口 珠実
横須賀事務所



細田 牧
座間事務所



◎平成18年10月31日付け退職

大森 誠時
建設部設備課



新しい仲間
どうぞよろしく



◎平成18年10月1日付け採用

彦本 和孝 (山口県出身)
施設部施設管理課



浅井 義信 (東京都出身)
事業部業務課



杉森 新 (熊本県出身)
座間事務所



◎平成19年1月1日付け採用

有川 雄太郎 (鹿児島県出身)
施設部施設管理課



作 品

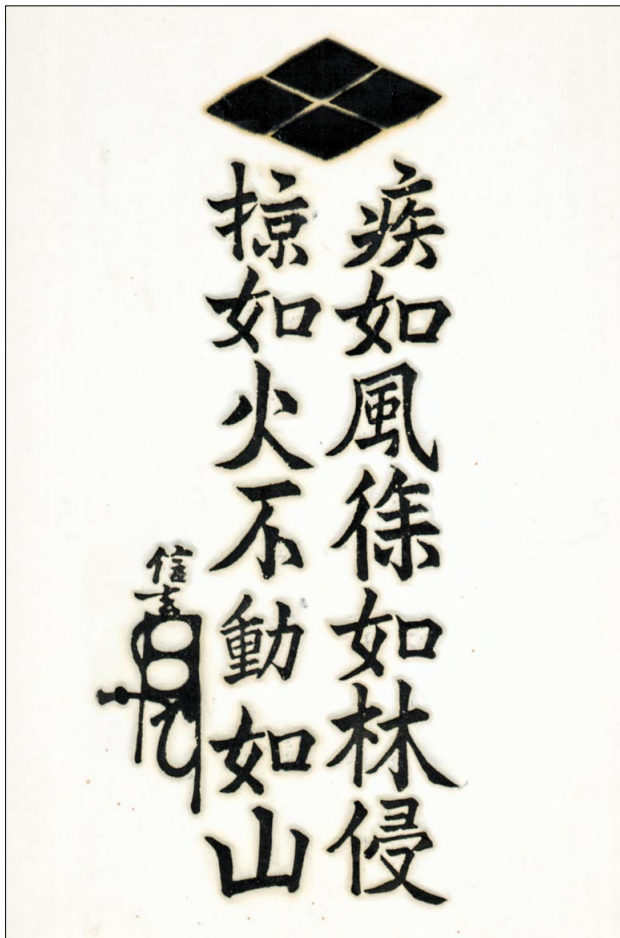


書き初め

(施設対策第一課 大内 眞)

過^{あやま}ちては則^{すなわ}ち
改^{あらた}むるに憚^{まばが}ること勿^なれ

人間に過ちはつきものである。
過ちを犯したらずぐに改めること。
誰に遠慮をすることはない。



武田軍の軍旗「風林火山」 版木拓本

(吉田事務所 櫻井 一明)



年 賀 状

(富士防衛施設事務所一同)

厚生だより

平成十八年度の定期健康診断を十一月二十八・二十九日、十二月五・六日の四日間にわたり実施し、皆さんのご協力のおかげで、受診率も良く、無事終了することが出来ました。

なお、健康診断実施期間中に業務の都合等で受診されなかった方は一月三十日に追加検診いたしますので、忘れずに受診していただきたいと思ひます。

健康診断における受診の有無は職員生命に関わる問題であり、職員が病気になる自分自身やご家族に多大な影響を及ぼすことは言うまでもなく、組織としても大きな損失となります。

積極的に健康診断を受診して病気や異常を早期に見出し、早期に治療するよう心がけましょう。

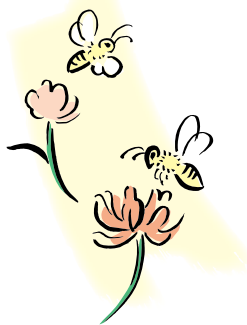
また、平成十七年十月より「健康相談室」を開設しております。身体面における健康相談や精神面におけるメンタルヘルス相談など、担当医師及び当局の看護師がやさしく丁寧に対応します。プライバシーは必ず守られますので、気軽にご利用ください。

共済だより

◆防衛省共済組合員証の交付及び回収のお知らせ

平成十九年一月九日付けで防衛庁から防衛省へ移行したことに伴う共済組合の名称変更により共済組合員証が更新されております。新たな防衛省共済組合員証は基本的に旧共済組合員証との引き替えにより交付しておりますので、未だ防衛省共済組合引証の交付を受けていない方については、速やかに共済係まで旧共済組合員証を提出し交付を受けるようお願いいたします。

また、遠隔地など諸事情により防衛省共済組合員証の交付を前もって受けられている方については、旧組合員証を速やかに返却してください。



あとがき

新年明けましておめでとございます。

防衛庁は、一九五四年（昭和二十九年）七月一日に発足し、これまで五十二年余りが過ぎ、本年一月九日に防衛省に移行しました。

本年は、当庁も一九六二年（昭和三十七年）十一月一日に発足して四十四年余の歴史を閉じる年でもあります。

防衛施設庁は、廃止され、防衛省に統合されても防衛施設行政の仕事がなくなるものではなく、その重要性は益々大きくなるものと思っております。今後とも職員一同一致団結して業務に臨みましょう。



今回の寄稿は、キャンプ富士諸職種共同訓練センター司令官ケネス・X・リスナー大佐に頂きました。

大佐は、業務多忙中ご無理をお願い致しましたが、快く引き受けて頂き、何度も文面を見直されるなどその熱心さと誠意に對しまして紙面を借りて感謝申し上げます。



昨年は、「いじめ問題」がクローズアップされ、青少年が自らのいのちを断つという痛ましい出来事が多かった年で、一年を象徴する一文字漢字は「命」でした。「いのちあつてのものだね」と言われます。健康管理には十分気を付けて元気ががんばりましょう。



私たち編集委員は、個人情報保護のため、その取り扱いに十分注意し、適正な管理に努めています。

